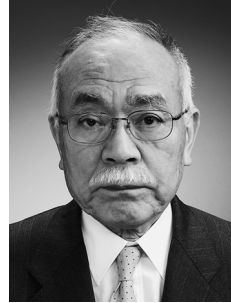


日本学士院賞 受賞者 寺西重郎



専攻学科目 金融史・日本経済論

生年月日 昭和一七年二月  
略歴 昭和四〇年 三月

一橋大学経済学部卒業

同 四二年 三月

一橋大学大学院経済学研究科修士課程修了

同 四五年 六月

一橋大学経済研究所講師

同 四八年 六月

一橋大学経済研究所助教授

同 五八年一〇月

経済学博士

同 五九年 四月

一橋大学経済研究所教授

平成一八年 四月

一橋大学名誉教授

同 一八年 四月

日本大学商学部・大学院商学研究科教授

同 二五年 四月

日本大学客員教授（現在に至る）

## 経済学博士寺西重郎氏の『戦前期日本の金融システム』に対する授賞審査要旨

寺西重郎氏は、近代日本の金融システムを経済発展とのかかわりにおいて分析した『日本の経済発展と金融』（昭和五七年）を初めとする精力的な実証研究を通じて学界をリードしてきた。本書『戦前期日本の金融システム』岩波書店、平成二三年一二月）は、最近における銀行史研究と証券史研究の進展を踏まえて、それらを批判的に総括したいわば通史的部分と、氏独自の实証に基づく論争的部分から構成されている。ここで論争的部分というのは、第二次世界大戦前の金融システムを中心に、戦後の高度経済成長期のような銀行を仲介者とする仲介型であったのか、それとも戦後とは異質の資本市場（株式・社債）による市場型であったのかをめぐる論争を、より包括的な歴史的視点から解決するために独自の实証を試みた問題提起的部分のことを主に指している。もちろん通史的部分にも寺西氏が発表してきた諸研究が含まれており、研究史の総括に際しては論争的部分に基づいた独自の批判がしばしばなされている。そこで、以下では、主として論争的部分を取り上げ、四部からなる本書の注

目すべき論点を紹介したい。

第一部「問題の所在と分析の準備」では、まず本書の狙いが、戦前期の金融システムの変化の方向について、戦後期のような仲介型システムに向かっていたのか、それとも市場型システムに向かっていたのかを検討することであり、その際、仲介型と市場型の二つのサブ・システムの相互比較だけでなく相互依存を含む観点から分析する必要があると指摘する。その上で、産業部門全体の資金調達のあり方とその変化を計量的に検討し、近代的大企業は当初から資本市場に頼ったのに対して中小企業と在来産業は金融機関から借り入れていたこと、一九二〇年代半ば以降、全体としての借入依存度が株式・社債依存度を下回るようになるのは、中小企業と在来産業の相対的地位が大きく後退したためであることを明らかにする。

第二部「銀行」は、銀行制度の変遷、銀行業の活動内容と産業組織についての通史的叙述が多いが、そこには著者のさまざまな研究史批判も見られる。たとえば、日本の普通銀行は何れも特定産業企業への資金導入機関としての「機関銀行」であったという通説に対して、多様な顧客への短期融資を行う商業銀行も多いという批判が繰り返されてきたが、どの程度「機関銀行」が多かったかは未決着であった。著者は、蔵相演説などによりつつ政策担当者は企業と銀行の関係が密接でないことをむしろ問題視しており、それは大企業

が「機関銀行」よりも資本市場を利用していたためではないかと主張する。

続く第三部「金融市場」では、まず戦前の株式取引所の分析が行われ、そこにおける仲買人の活発な株式売買が場外の現物商による取引に株式の価格情報を提供し、円滑な株式移転を可能にさせたことが確認された上で、取引所での取引が差金決済を伴う長期清算取引が中心で実物取引が少なく投機的性格が強かった理由が問題とされる。著者の答えは、しばしば指摘されるような仲買人による自己売買の承認や債務不履行の場合の賠償責任を取引所が引き受けるといった制度上の欠陥だけでなく、そうした取引所法の下で生ずる仲買人の質の劣化現象が投機的性格の原因ではないかというものである。つぎに著者は、投資家社会の分析を行い、一九二五年当時の投資家社会の規模は五〇万人から六〇万人であり、そのうち所得額五〇〇〇円以上の一五万人程度の比較的少数の富裕層・中間層が証券税制や企業統治に関与するインセンティブを持っていたと推定する。彼ら有力投資家は相互に投資情報を共有し、株主総会での満場一致による意思決定を支えていたという。さらに著者は、投資家がしばしば手持ちの株式を担保とする銀行借入を行って投資資金を調達し、一八九三年から一九二〇年頃までの銀行貸出の実に四〇％前後が株式担保であったことを重視する。なぜならば、こうした株式

担保金融は仲介型サブ・システムから市場型サブ・システムに向けての大量の資金の流れがあったこと、両者はそこでは相互依存の關係にあり仲介型と市場型という二分法の適用が難しいことを意味しているからである。

最後の第四部「戦間期から戦後へ」は、本書のもっとも重要な論争的部分をなす。著者は、戦後の金融システムへの移行は、戦後改革からでなく昭和恐慌から始まると主張する。すなわち、昭和恐慌の過程で、地主と商工業者からなる旧中間層の没落が進み、彼らの手放した株式は生命保険などの金融機関と大企業の手に移ったこと、新たに登場した個人投資家は資産規模の小さい大企業従業員などの新中間層であり、彼らの資産選択においてはリスクの高い株式は中心的地位を占めなかったことを指摘する。著者はまた、昭和恐慌時から大蔵省が旧中間層救済のために構想した地主・商工業者の減税や配当・利子所得への増税は、旧中間層がもはや配当・利子所得から利益を得る存在ではなくなったことを前提とするものだったと評価する。こうして著者は、昭和恐慌による旧中間層の没落と戦後改革による富裕層の没落という二段階のショックを経て個人投資家層がほとんど消滅し、銀行を中心とする戦後型の金融システムが形成されたという斬新な仮説を提起するのである。

以上のように、本書は、従来別々に行われてきた銀行史研究と証

券史研究を一体のものとして分析しただけでなく、第二次世界大戦を挟んで別々に検討されることが多かった戦前金融史と戦後金融史を内在的に結びつけることを初めて試みた点で、画期的な研究である。もちろん、本書の中の通史的部分についても、例えば近代金融史と近世金融史の連続性を実証した最近の研究が無視されていることや、欧米金融史との比較が足りないこと、あるいは敗戦後のハイパー・インフレーションの評価が低いことをはじめ、さまざまな注文がありうるし、著者が問題提起を行った論争的部分については、十分な実証がなされたとは言えない部分が残されている。しかし、仲介型と市場型の二分法を克服した分析視角に立ちつつ、戦後金融システムに向けての動きが戦前金融システムの中で昭和恐慌を画期に開始されたとする本書の仮説は、従来の研究史のアポリアを突破する独創的な問題提起であり、今後の近代日本金融史研究に大きなインパクトを与えるものと言えよう。本書が日本経済史・金融史の研究史に長く残る画期的な研究であることは疑いないところであり、本書は日本学士院賞に十分値する業績である。